

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[令和元年度]

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
作業ヤード賃貸借(その4) 1式	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所副所長 大森 健司 高知県高知市種崎874番地	平成31年4月1日	高知県幡多土木事務所長 高知県四万十市古津賀4丁目61番地	-	本件は、宿毛湾港防波堤整備事業に必要な蓋、被覆・根固ブロック及びケーソンの仮置に宿毛湾港新港地区の港湾施設を使用するものである。宿毛湾港において、当所の希望する条件を満たす用地は当該地のほかになく、引き続き使用するものである。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、高知県知事(高知県幡多土木事務所長)と随意契約を締結するものである。	2,182,950	2,182,950	100.00%	-	
作業ヤード賃貸借(その5) 1式	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所副所長 大森 健司 高知県高知市種崎874番地	平成31年4月1日	高知県知事 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	-	本件は、高知港三里地区防波堤建設に使用するケーソン製作仮置等に使用するものである。当所の希望する条件を満たす用地は当該地のほかになく、引き続き使用するものである。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、高知県知事と随意契約を締結するものである。	13,628,650	13,628,650	100.00%	-	
作業ヤード賃貸借(その6) 1式	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所副所長 大森 健司 高知県高知市種崎874番地	平成31年4月1日	住友大阪セメント株式会社四国支店 香川県高松市丸の内4番4号	-	本件は、高知港三里地区防波堤に使用する消波ブロックの製作等に使用するものである。高知港周辺において、当所の希望する条件を満たす用地は当該地のほかになく、引き続き使用するものである。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、当該用地の所有者である住友大阪セメント(株)四国支店と随意契約を締結するものである。	2,314,026	2,314,026	100.00%	-	
室津港出張所賃貸借 1式	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所副所長 大森 健司 高知県高知市種崎874番地	平成31年4月1日	株式会社NTT西日本アセット・プランニング 愛媛県松山市一番町4丁目2番地	-	現在、室津地区において、当所の出先事務所として利用できる適当な物件は、当物件の外にはない。よって、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	851,808	851,808	100.00%	-	
作業ヤード賃貸借(その7) 一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 井村 洋三 高知県高知市種崎874番地	令和1年7月1日	高知県知事 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	-	本物件は、須崎港湾口地区防波堤に使用するブロックの製作・仮置等に使用するものであり、当所の希望する条件を満たす用地は当該地のほかにはない。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、当該地の所有者である株式会社大洋水工と随意契約を締結するものである。	5,650,922	5,650,922	100.00%	-	
港湾業務艇「とさかぜ」修理 1式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 井村 洋三 高知県高知市種崎874番地	令和1年8月6日	株式会社カゴオ 高知県安芸郡奈半利町乙883番地	3490001006746	予算決算及び会計令第99条の2に基づき随意契約を締結するものである。	6,695,583	6,685,200	99.84%	-	
作業ヤード賃貸借(その8) 一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 井村 洋三 高知県高知市種崎874番地	令和1年12月25日	高知県知事 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	-	本物件は、須崎港湾口地区防波堤に使用するブロックの製作・仮置等に使用するものであり、当所の希望する条件を満たす用地は当該地のほかにはない。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、当該地の所有者である株式会社大洋水工と随意契約を締結するものである。	2,813,844	2,813,844	100.00%	-	